

定住対策に関する 報告書

平成 27 年 3 月 19 日

安芸高田市まちづくり委員会
第 1 小委員会

安芸高田市まちづくり委員会
第1小委員会

委員長 久保野 哲也
副委員長 辻駒 健二

委員 水重 克幸
森田 耕司
森川 満子
賀志古 賢治
平川 正治
加藤 學
津田 照美
平野 弘則
山崎 宅將
寺地 保
大久保 紀子
笹岡 邦彦
重見 和美

はじめに

有識者らでつくる政策発信組織「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会が発表によると、平成 52 年（2040 年）に 20～30 代の若年女性の流出により全国の 896 市町村が消滅する恐れがあるとの試算結果が発表され、このなかには、安芸高田市も含まれています。

このまま人口が減少していくと、地域を支える担い手の不足により、集落機能やコミュニティ機能が低下していき、更には地域経済の縮小により生じる税収の落ち込みや行政サービスの低下により、地域活力が失われていくことが懸念されます。

全国的に定住対策に力を入れている自治体も増加しており、本市においても人口減少を食い止めるための早急な対策が求められます。

本小委員会では、急速に加速する少子高齢化と人口減少に対応するため、定住対策に関する審議を行ったので、経過と結果について次のとおり報告します。

1. 経過

(1) 第 1 回小委員会

開催日時 平成 26 年 9 月 3 日（水）14：00～15：30

出席者 委員 11 名、事務局 2 名

会議内容 ①小委員会の検討テーマについて

(2) 第 2 回小委員会

開催日時 平成 26 年 10 月 15 日（水）14：00～15：30

出席者 委員 10 名、事務局 3 名、説明者 2 名

会議内容 ①「観光の取り組み」について【事業説明】
②検討テーマ「定住対策」に関する意見交換

(3) 第 3 回小委員会

開催日時 平成 26 年 12 月 3 日（水）14：00～15：30

出席者 委員 10 名、事務局 3 名

会議内容 ①報告書（案）について

2. 報告

現状

平成 16 年の合併時には、34,000 人を超えていた人口は、別表のとおり減少の一途をたどり、人口減少に歯止めがかからない状態にあります。現在では、30,000 人を割り込もうとするまで減少してきており、なかでも市北部地域は著しく減少しています。

政府においては、人口急減、超少子高齢化を国が直面する大きな課題として捉え、政府一体となって各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会が創生できるよう、平成 26 年 9 月 3 日に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、対策に乗り出しました。

本市においても、「安芸高田市に住めーる補助事業」や「ファミリーサポートセンター事

業」など子育て・婚活世代を対象とした定住対策を行っていますが、さらなる対策が早急に求められます。

別表（人口・高齢化率の推移）

区域	人口				高齢化率			
	H16	H26	増減	対比	H16	H26	増減	対比
吉田町	11,741	11,055	▲ 686	▲ 5.84	24.45	28.93	4.48	18.31
八千代町	4,157	3,757	▲ 400	▲ 9.62	27.47	34.55	7.08	25.77
美土里町	3,512	2,931	▲ 581	▲ 16.54	39.18	41.90	2.72	6.94
高宮町	4,541	3,724	▲ 817	▲ 17.99	41.44	44.74	3.30	7.95
甲田町	5,939	5,228	▲ 711	▲ 11.97	30.93	36.48	5.55	17.94
向原町	4,727	4,105	▲ 622	▲ 13.16	34.25	41.58	7.33	21.40
市全体	34,617	30,800	▲ 3,817	▲ 11.03	30.99	35.73	4.74	15.30

※各年とも4月1日現在の数値

提案

安芸高田市まちづくり委員会 第1小委員会では、行政と地域がこの問題を共通の課題として捉え、一体となって対策に取り組むことにより、人口減を緩やかにすることは可能であると考えます。このため、集落機能や地域コミュニティ機能を維持していくために、定住対策に関する取り組みについて検討しました。その結果、「住まい」、「子育て・教育」、「就労」、「体験・観光」の項目ごとに次のとおり提案します。

【住まい】

本市では、「住まい」に関して、婚活・子育て世代の住宅の新築を支援する「子育て婚活住宅新築等補助金」及び「定住促進団地購入補助金」、住み慣れた住居の環境整備を支援する「安心・安全・住環境リフォーム普及促進事業補助金」、市内の空き家情報を提供する「空き家情報バンク」制度などの定住対策も行っています。

この住宅新築に関する補助金については、市外から移住する転入者を優遇した制度になっています。しかしながら、近隣市町においても同様の補助金制度があり、補助金の額を現在市内に在住している婚活・子育て世代の定住を促すためにも、転入者と同額にし、補助金の対象者も婚活・子育て世代に限らず、UIJターン者に拡充するなど、更なる補助制度の拡充を検討する必要があると考えます。また、人口減少が著しい市北部地域などに住宅を新築する人を対象とした住宅新築補助金制度の拡充なども効果があると考えます。

住宅団地については、市営住宅跡地や遊休市有地を「定住促進団地」に整備した結果、分譲済みの団地もあり、定住対策に一定程度の効果があったといえます。今後の住宅団地整備については、「優良住宅団地開発事業」により、民間主体で整備を進める方針ですが、民間の参入が見込めない市北部地域などについては、行政主体で整備を進める必要があると考えます。

また、住居を決めるうえにおいては、立地条件や環境も重要であるため、「空き家情報

バンク」の拡充として、登録物件の立地情報や地域の特徴などの情報を併せて発信することや、行政と地域が一体となって周辺の環境整備を行い、人を呼び込む体制づくりを構築することが必要であり、本年度に実施された空き家所有者へのアンケート調査結果に基づいた空き家を活用した対策も効果があると思われま

す。定住対策においては、「住まい」は特に重要であり、行政のより一層充実した支援と情報発信が求められます。

【子育て・教育】

婚活・子育て世代が定住するうえにおいては、子供のことを考え充実した「子育て」や「教育」環境を重視されることもあります。現在、本市では「ファミリーサポートセンター事業」や「放課後児童クラブ運営事業」による子育て支援や、充実した「乳幼児等医療費助成」による経済支援を行っており、充実した子育て環境にあるといえます。

また、義務教育課程において、特色ある教育を推進するなどにより、教育環境を充実させることも定住に繋がると考えます。

本市の将来を担う子供たちのためにも、行政と地域が一体となって「子育て」と「教育」の環境を充実させていくことが望まれます。

【医療・福祉】

定住するうえにおいては、高齢者になっても安心して暮らせる環境づくりが重要です。本市では、安芸高田市健康増進計画「健康あきたかた 21」を策定し、企業などと連携した健康づくりを推進しています。また、高齢者が介護状態にならないための取り組みとして「元気教室」や「いきいき介護予防教室」の開催や「安心生活創造事業」による高齢者の生活サポートも行っています。

政府においても、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しており、本市の特性に応じたシステムの構築の実現が必要となってきます。

このような取り組みを更に充実させ、住み良い地域づくりを行政と地域が一体となつて行うことが定住に繋がるものと考えます。

【就労】

生活していくために必要な就労の場が本市では十分とはいえません。このため、本市では、「安芸高田市企業立地奨励条例」により企業誘致を進めた結果、新規企業を誘致することができ、就労の場の確保に一定の効果があつたといえます。今後においては、新たに整備した光ネットワーク網を活かし、情報通信業企業などを積極的に誘致していくことも必要です。

定住するうえにおいても重要な「就労」に関する支援について、新たに事業を開始す

る者を支援する起業支援を行っている近隣市町もあり、本市においても同様の制度を検討する必要があるといえます。また、就労支援としては、広島北部農協との共同により農業の後継者の育成を支援する「農業後継者育成支援事業」の対象者を本市に転入し、新たに農業を始める者に拡充するなどが考えられます。そのほか、市外から移住してきた人に対して、市外へ通勤する場合の交通費の助成制度などが考えられます。

今後は、就労の場が不足する本市において、6次産業などの就労の場を自らが起業し、確保しようとする人へ行政が積極的に支援していくことが定住に繋がるものと考えます。

【体験・観光】

定住を推進するうえにおいて、本市の魅力を感じてもらうための取り組みが重要となります。本市では、今年度に市内の小学生を対象とした神楽体験学習の取り組みを始めています。地域伝統芸能などに「体験」を通して触れることは、将来的な定住に繋がるものと思われ、今後も継続して取り組むことが重要であると考えます。また、市外の人に対しては、東京神楽公演の開催などにより、神楽の宣伝を行っており、神楽に関する「体験」の取り組みについては、積極的に行っているといえます。しかしながら、本市の魅力を感じてもらうためには、神楽のみならず農業体験や民泊などによる生活体験で、本市の自然や資源に触れてもらうことも有効な手段と考えます。

また、定住の推進には「観光」に関する取り組みについても重要となります。本市の観光PRは、近隣市町と比較して十分とはいえません。今後は、行政と地域が一体となって、自慢できる地域の魅力を再発見し、行政と地域の人々がその魅力に誇りを持ち、情報発信することが観光客の増加に繋がると思われれます。このためには、観光資源や観光ルートの整備も必要であり、増加した観光客が定住に繋がっていくための取り組みが必要となります。

おわりに

本市に定住してもらうためには、本市の豊かな自然や歴史文化などを、市民自らが自分の地域の誇りと思い、自慢できる地域にしていかななくてはなりません。また、これからの超高齢化社会に対応するうえでも、高齢者になっても安心して暮らせる環境を行政と地域が一体となって充実させていかなければなりません。

定住対策には、現に居住する若年層などが地域に愛着を持ち、住み続けたい、戻ってきても住みたいと思える地域にする取り組みと、市外の人交流や体験によってこの地域に住みたいと思える取り組みを両輪として、積極的に展開していくことが大切です。

歯止めのかからない少子高齢化と人口減少に対応するために、行政と地域が共通の課題と捉え、一体となり魅力のある地域づくりを推進し、更には定住と結びつけていく施策の展開が求められます。

安芸高田市まちづくり委員会
(第1小委員会)

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791
TEL 0826-42-5612 / FAX 0826-42-4376

